

自動車リサイクル法
フロン類回収業者変更届出の手引き

- 1 次の事項に変更があったときは、その日から30日以内に「フロン類回収業変更届出書」に誓約書及び必要な書類を添付し、届出受付窓口に提出してください。
 - ① 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
(添付書類)・個人の場合：住民票の写し(本籍の記載のあるもの)
・法人の場合：法人の登記事項証明書(登記簿謄本)
 - ② 事業所の名称及び所在地
 - ③ 法人である場合においては、その役員の氏名
(添付書類)・法人の登記事項証明書(登記簿謄本)
 - ④ 未成年者である場合においては、その法定代理人の氏名及び住所(法定代理人が法人の場合には、その名称及び住所並びに代表者及び役員の氏名)
(添付書類)・法定代理人の住民票の写し(法定代理人が法人の場合には登記事項証明書)
 - ⑤ 回収しようとするフロン類の種類
(添付書類)・申請者がフロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類
・フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を証明する書類
 - ⑥ フロン類回収設備の種類及び能力
(添付書類)・申請者がフロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類
・フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を証明する書類
 - ⑦ フロン類回収設備の数
(添付書類)・申請者がフロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類
・フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を証明する書類

2 届出受付窓口

環境部ごみ収集課

〒400-0831 甲府市上町601-4 環境センター2階

電話番号055-241-4313

様式第四（第五十三条関係）

フロン類回収業者変更届出

年 月 日

甲府市長 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け 号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

変更の内容	新	旧
変更の理由		

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(フロン類回収業用)

誓 約 書

年 月 日

甲府市長 殿

登録申請者、その役員及び法定代理人は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第1項第1号から第7号までのいずれにも該当しないことを誓約します。

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)